

地球温暖化対策関係 抜粋版



新宿区 環境白書

令和2年度版

2020 Environmental Project Report

基本目標 1 地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の推進

個別目標 1-1

再生可能エネルギーの活用とエネルギー利用の効率化の推進

CO₂ 排出量を減らすため、コージェネレーションシステム等の高効率なエネルギー設備や高効率ヒートポンプの導入など、技術革新に伴う機器の活用等によるエネルギー利用の効率化と再生可能エネルギーの活用を推進します。

指標

指標	平成 30 年度	令和元年度 (現状)	目標	備考
温室効果ガス CO ₂ 排出量 (平成 25 年度比)	13.1%削減 (平成 28 年度)	13.8%削減 (平成 29 年度)	24%削減 (令和 12 年度目標)	総合計画の 目標値
街路灯の改修	小型水銀灯 LED 化 4,373 基 大型街路灯省エネ化 208 基	小型水銀灯 LED 化 4,373 基 小型蛍光灯 LED 化 961 基 大型街路灯省エネ化 307 基	小型水銀灯 LED 化 4,373 基 ※ 小型蛍光灯 LED 化 1,170 基 ※ 大型街路灯省エネ化 269 基 ※ (令和 2 年度目標)	第一次実行計画 の目標値

※ 第一次実行計画ローリングにより目標値変更

◇区の温室効果ガス排出量の推移

新宿区内の温室効果ガス(CO₂)排出量

23 区標準 CO₂ 排出量算定手法による新宿区の排出量(実績値)

	2013 年度	2016 年度		2017 年度	
	1,000t-CO ₂	1,000t-CO ₂	2013 年度比	1,000t-CO ₂	2013 年度比
産業部門	99	75	-24.2%	63	-36.4%
民生部門	2,579	2,248	-12.8%	2,238	-13.2%
家庭	633	560	-11.5%	574	-9.3%
業務	1,947	1,688	-13.3%	1,664	-14.5%
運輸部門	453	388	-14.3%	381	-15.9%
廃棄物部門	70	72	+2.9%	77	+10.0%
合計	3,201	2,783	-13.1%	2,759	-13.8%

※各部門の排出量と合計は、四捨五入の関係で異なることがある。

◇新宿区のCO₂削減目標

年度	2013 (H25)	2017 (H29)	2030 (R12)
排出量	3,201(実績)	2,759 (実績)	2,431 (目標)
2013 年度比		-13.8% (実績)	-24.0% (目標)
対前年度削減量		-24	

単位:1,000t-CO₂

◇新宿区の事業によるCO₂削減量

	項目	件数等	CO ₂ 削減量	計
区	1 太陽光発電システム (区有施設)	17 件	81.80t-CO ₂	428.65t-CO ₂
	2 伊那市でのカーボン・オフセット	26.18ha	244.2t-CO ₂	
	3 沼田市でのカーボン・オフセット	12.03ha	82.6t-CO ₂	
	4 あきる野市でのカーボン・オフセット	2.79ha	20.05t-CO ₂	
区 民 ・ 事 業 者	1 新宿エコ隊『区民:5,550 隊員:学生 165 :事業者 138』		約 1,480.83t-CO ₂	4,268.18t-CO ₂
	新エネルギー機器等導入		約 2,787.35t-CO ₂	
	太陽光発電システム (住宅用) (H21~R 元年度分)	3,050.27kW	約 1,415.32t-CO ₂	
	太陽光発電システム (事業者用) (H22~H30 年度分)	175.8kW	約 82.80t-CO ₂	
	太陽熱給湯システム (H21~H30 年度分)	5 件	約 3.99t-CO ₂	
	エコキュート (H21~R 元年度分)	311 件	約 21.45t-CO ₂	
	エコジョーズ (H21~H24 年度分)	1,162 件	約 348.60t-CO ₂	
	エネファーム (H22~ R 元年度分)	401 件	約 601.5t-CO ₂	
	事業所用 LED (H28~R 元年度分)	33 件	約 197.97t-CO ₂	
集合住宅共用部 LED (H30~R 元年度分)	59 件	約 115.72t-CO ₂		
合計	令和元年度 CO ₂ 削減量実績			4,696.83t-CO ₂

※電力の排出係数は 0.464 kg-CO₂/kWh (平成 30 年度 (2018 年度) 都内全電源排出係数) を使用

※「区民・事業者」の削減量は「新宿区地球温暖化対策指針」策定時のデータに基づき算定

◇再生可能エネルギー等の導入

太陽光発電システムの設置

平成 21 年度に牛込第三中学校、平成 22 年度に西新宿子ども園、新宿西戸山中学校、東戸山小学校、子ども総合センター、平成 24 年度に榎町地域センター、平成 25 年度に新宿リサイクル活動センター、四谷保健福祉施設・清掃センター、柏木小学校、新宿中学校、平成 26 年度に落合第二中学校、平成 27 年度に落合第五小学校、四谷中学校、弁天町コーポラス、平成 28 年度に西部公園事務所、愛日小学校、平成 29 年度には西戸山小学校に太陽光発電システムの設置を行いました。

【区有施設における CO₂削減に係る設置機器等の状況 (令和元年度末現在)】

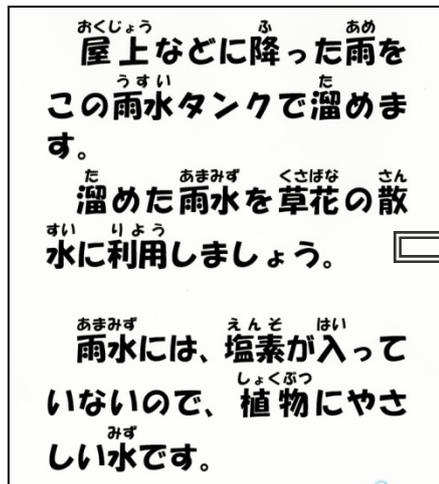
種類	保育園・幼稚園・子ども園	小学校	中学校等	公共施設	公園	合計件数
太陽光発電システム	1	5	5	6	—	17
みどりのカーテン	34	29	11	46	—	120

◇エネルギーの利用の効率化に向けた取組

区有施設への雨水タンクの設定

雨水タンクとは、建物の雨どいにつないで屋根などに降った雨水を貯められるようにするタンクのことです。雨水は、庭の植木植物の水撒きなどに最適で、水道水の節水（節約）にもなり、省エネにつながります。また、雨水の流出抑制にも役立ちます。

雨水タンクには下記の表示をし、雨水利用をしていることについて、児童・生徒や施設利用者にわかりやすく、関心を持ってもらえるように工夫しています。



省エネルギー計画の届出

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）により、一定規模以上の建築物の新築、増築、改築を行う建築主は、エネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画（省エネルギー計画）の届出が義務付けられています。区は、その届出に係る計画が省エネルギー基準に適合していない場合、適切な断熱材の使用や効率の良い設備機器の設置について、指導や助言等を行っています。

建物等の省エネルギー化の推進

既設住宅において、区が実施している新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度を活用し、環境に配慮した住宅にすることは、CO₂排出量の削減につながります。

また、スマートメーターを活用し、電力使用の見える化に努め、家庭における節電の取組を進めることが重要です。さらに、住宅新築の際には、ZEH 導入を検討することも、効果的な省エネ対策です。

事業者が区の省エネルギー診断等を活用し、LED 照明等省エネルギー型照明への更新、太陽光・地中熱などの再生可能エネルギーの導入及び排熱利用ができるコージェネレーションシステムの導入検討を行うことも、CO₂排出量の削減につながります。

区は、区民・事業者の省エネルギー行動を促進するため、区民向け省エネルギー機器の導入支援や事業者向け省エネルギー診断、太陽光発電システムや LED 照明設置補助等を行っています。

また、市街地再開発事業等の大規模建築計画の際には、建築物の高断熱化や再生可能エネルギー、地域冷暖房やコージェネレーションシステムの導入等により、エネルギー利用の効率化を促します。

◇街路灯の改修に関する取組

東京都商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金・東京都政策課題対応型商店街事業費補助金

平成 24 年度から、区では『環境に配慮した商店街づくりの推進事業』を実施しています。当該事業は大きく二つに分類されます。

一つ目は、東京都の事業である「東京都商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金」のうち、商店街路灯を LED 街路灯へ切替えるなど、環境に対する商店街活性化事業の補助金交付決定を受けた事業に対し、都と区があわせて補助金を交付しているものです。

令和元年度は 3 商店会等が申請し、補助金を 64,767,000 円交付しました。

二つ目が、「東京都政策課題対応型商店街事業費補助金」のうち「環境事業」の補助金交付決定を受けた事業に対し、東京都とは別に区が補助金を上乗せして交付しているものです。商店街路灯のランプを LED 化するなどの取組を、補助の対象としています。

令和元年度は 3 商店会等が申請し、補助金を 4,453,000 円交付しました。

今後とも、区では街路灯の LED 化を支援し、消費電力を抑え自然環境にもやさしい、環境に配慮した商店街づくりを推進していきます。



新宿要通り共栄会の LED 街

個別目標 1-1「再生可能エネルギーの活用とエネルギー利用の効率化の推進」の 指標の達成状況と今後の課題

指標「温室効果ガス CO₂ 排出量（平成 25 年度比）」については、省エネルギー行動の定着や電力供給時の二酸化炭素排出係数の改善により、順調に削減しています。今後も、国の動向や二酸化炭素排出係数等を注視しながら目標達成に向けて取り組んでいきます。

指標「街路灯の改修」については、平成 30 年度に小型水銀灯の LED 化が完了しました。今後は、小型蛍光灯の LED 化や大型街路灯の省エネ化に順次取り組んでいきます。

【 新エネルギー等の補助金助成件数（区民・事業者用） 】

	種 類	H27	H28	H29	H30	R元
1	住宅用太陽光発電システム	38	22	15	20	16
2	太陽熱給湯システム	1	0	0	0	0
3	太陽熱温水器	0	0	0	0	0
4	CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）	21	10	9	7	14
5	家庭用燃料電池（エネファーム）	69	52	30	38	47
6	高反射率塗装	26	47	36	43	47
7	雨水利用設備	3	2	2	1	0
8	断熱窓改修	-	15	25	25	24
9	集合住宅共用部LED	-	-	-	29	30
	住宅用小計	158	148	117	163	178
10	事業者用太陽光発電システム	0	0	0	0	0
11	事業者用LED導入補助金	-	7	6	10	10
	合計件数	158	155	123	173	188

※ 断熱窓改修及び事業者用 LED 導入補助金は平成 28 年度から、集合住宅共用部 LED 導入補助金は平成 30 年度から開始。

事業者省エネ行動の促進

中小事業者の省エネ行動を積極的に支援し、事業者部門の温暖化対策を推進します。平成 19 年度から、区内の事業者を対象に ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメント規格認証取得費の助成を行っています。

また、平成 19 年度に開始した省エネルギー診断事業は、平成 28 年度から「中小事業者省エネルギー対策支援」へ拡充し実施しています。エネルギーの専門家が現地を確認し、コスト削減に繋がる提案や関連する補助制度の情報提供などを無料で受けることができ、受診事業者を対象に事業者用 LED 照明設置助成制度も設けています。また、東京都地球温暖化対策報告書の作成支援など、診断後の支援も充実しています。

令和元年度の実績は、環境マネジメント規格認証取得費の助成が 1 件、中小事業者省エネルギー対策支援（省エネルギー診断）が 10 件です。



新宿区 SHINJUKU CITY
令和元年度
新宿区中小事業者
省エネルギー対策支援
無料

省エネ 新宿区の省エネ診断
省エネアドバイザー

<対象>
区内の中小規模の事業者、工場、店舗、テナント等々で支援に
よる効果が見込める事業所等（詳細はお問い合わせ下さい）

<申込み受付期間>
令和元年 5 月 7 日（火）～令和 2 年 1 月 15 日（水）
受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時（土・日・祝日・年末年始を除く）

<申込み・お問い合わせ>
新宿区 環境消費部環境対策課環境計画係
〒160-8484 新宿区歌麿 1-4-1 新宿区役所本庁舎 7F12 番窓口
電話：03-5273-3763 FAX：03-5273-4070
E-mail：kanryo@city.shinjuku.lg.jp
新宿区環境エネルギー部 省エネアドバイザーホームページ
https://www.city.shinjuku.lg.jp/jgyo/kanryo01_000004.html

中小企業向け制度融資

新宿区中小企業向け制度融資に、「環境保全資金」があります。これは、区内に本店（営業の本拠）があること、かつ区内に環境の保全・改善の対象となる施設・設備を有すること等の一定の条件を満たす事業者に対し、環境の保全・改善に必要な運転及び設備資金の融資を金融機関に紹介するものです。貸付額は500万円以下、貸付期間は5年以内です。

令和元年度は、2件に対し、利子を37,641円補給しました。健康被害が問題になっているアスベスト（石綿）の撤去工事等にも活用することができるため、引き続きPRに努めていきます。

商店街の自主的なイベント事業に対する支援

商店街振興施策として、商店街が実施する集客力を高めるイベント事業に、令和元年度は補助金を81,856,000円交付しています。ごみゼロ運動、アルミ缶・ペットボトル等の回収、フリーマーケットなど、環境に関する内容のイベントも補助の対象となっています。

令和元年度の商店街のイベントの中には、環境をテーマにした地域交流、まちの美化に向けた取組（店先に花を置く）など、環境に配慮した取組がありました。

令和元年度に商店街が行った環境に関するイベント参加者数は約31,100人でした。一例として、早稲田商店会が主催し、早稲田大学周辺6商店会と協力した、環境や防災をテーマにしたエコイベント「早稲田地球感謝祭」を開催しました。会場となった早稲田大学では、子どもたちがごみの減量やリサイクルを楽しく体験できるゲーム企画などを実施し、たくさんの参加者で賑わいました。本イベントにより、早稲田大学の学生や地域の住民に、環境問題や地域のまちづくりについて深く考えてもらう良い機会になりました。



学生や地域の住民で賑わう早稲田大学

◇区民省エネルギー意識の啓発

地球温暖化防止のために省エネルギーの推進は重要です。省エネルギーの効果を上げていくためには、エネルギー消費のあらゆる分野において、実践的かつ広範囲に活動が行なわれることが必要です。

エコ・チェックダイアリーの配布

地球温暖化防止に向けて、一人ひとりがCO₂削減の取組を実践できるよう、毎年エコ・チェックダイアリーを作成しています。

これは、カレンダーに環境家計簿の機能をつけたもので、毎月の電気、ガス、水道の使用量を把握することができます。

令和元年度は5,000部を作成し、特別出張所や図書館で配布するほかイベントで配布しました。



環境に配慮した住宅・施設の普及啓発

住宅を長期にわたり使用することにより、解体等に伴う廃棄物の排出を抑制するとともに、環境への負荷を低減し、より豊かで、より優しい暮らしへの転換を図るために制定された「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づく長期優良住宅の普及を促進するため、認定基準及び関連情報等を区ホームページに掲載するとともに、認定基準に適合した住宅について認定を行っています。

また、低炭素・循環型社会の構築を図り、持続可能で活力ある国土・地域づくりを推進するため制定された「都市の低炭素化の促進に関する法律」の規定に基づき、建築物における生活や活動に伴って発生する二酸化炭素を抑制する建築計画の認定基準及び関連情報等を区ホームページに掲載するとともに、認定基準に適合した建築物について認定を行っています。

ワットモニターの貸出し

ワットモニターは個別の電気製品とコンセントの間に接続し、電気使用量や設定に応じてCO₂排出量や電気料金を計測することができ、手軽に設置ができます。環境対策課窓口で無償貸出ししています。



◇区の実施

「新宿の森」でのカーボン・オフセット事業

区では、家庭や事業所から排出されるCO₂の排出量削減の取組に加え、区外の森林を保全してCO₂の吸収を促進し、区内のCO₂排出量の一部と相殺する自治体連携によるカーボン・オフセットの取組を推進しています。

平成20年2月に、友好提携を結んでいる長野県伊那市と「地球環境保全のための連携に関する協定」を締結し、平成21年度からは新宿区が伊那市の市有林において間伐等の整備を行っています。令和元年度は、約26.18haの森林整備を実施し、平成27年度から森林整備を実施したものを合わせて244.2t-CO₂のカーボン・オフセットに取り組みました（長野県認証）。

森林整備により発生する間伐材は、建材や製紙用のパルプ等に活用し、木材の有効利用に努めています。

さらに、伊那市街に近い平地にある市有林の一部（約0.4ha）の「新宿の森・伊那」は、区内の小学生や区民の方々が間伐作業等を体験し、森林保全の意義を学べる環境学習に活用しています。

区は、伊那市と引き続き連携して地球環境保全に取り組むために、平成30年1月、森林整備対象区域を追加するなどした新たな協定を締結しました。

また、平成22年3月には、区の水源地である利根川の水源地の群馬県沼田市、奥多摩の水源地の東京都あきる野市とも、「地球環境保全のための連携に関する協定」を締結しました。

令和元年度は、「新宿の森・沼田」で約12.03haの森林整備を実施し、82.6t-CO₂のカーボン・オフセットを行うとともに、基本協定の更新を行いました（群馬県認証）。

さらに、「新宿の森・あきる野」では2.79haの整備面積に対して、20.05t-CO₂のカーボン・オフセットを行いました（東京都認証）。

「新宿の森・沼田」、「新宿の森・あきる野」についても、区内の小学生や区民、事業者の方々が植林、下草刈り、間伐体験等を通じた環境学習の場や地元住民との交流の場として活用しています。

グリーン購入・グリーン調達等の促進

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、できるだけ環境負荷が少ないものを選んで購入することです。グリーン購入は、購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性も持っています。

地方公共団体や事業者、区民の方にもグリーン購入に努めることが求められています。

グリーン購入対象品は、各種マークによる表示のほか、マーク表示が無いものについては、GPN データベースやエコリーフ環境ラベル、省エネ性能カタログ、低公害車ガイドブックなどの各種データベースを参考にして購入することができます。

区も一事業者としてグリーン購入に取り組むことで、グリーン購入の普及啓発を行っています。

庁内地球温暖化対策実行計画

新宿区は平成 12 年度から庁内の温暖化対策実行計画(第一次:平成 12～14 年度、第二次:平成 15～17 年度、第三次:平成 19～22 年度、第四次:平成 23～27 年度、第五次:平成 28 年～29 年度、第六次:平成 30～令和 4 年度)を策定し、区の事務、事業に係る温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいます。

令和元年度も、各施設において機器の更新や施設の改修等による CO₂ 削減を進めたほか、間引き可能な照明器具の取り外しや、昼休みや時間外の不要な照明の消灯の徹底、区有施設への太陽光発電設備の導入などを継続して実施しました。また新たに、ノー残業デーにおける区役所本庁舎及び第一分庁舎の空調の定時外停止を実施し、地球温暖化対策に積極的に取り組みました。

(1) 環境マネジメントシステムに基づくエネルギー使用量の削減の取組結果

令和元年度における区のエネルギー使用量の削減目標は、前年度比 1%以上削減を目標値としました。その取組結果は、下表のとおりです。

【区の省エネルギー・省資源の取組結果】

項目	令和元年度目標	令和元年度実績	対目標比※ (実績/目標)	達成状況 (100%以下で達成)
電気使用量	37,786,445 kWh	37,387,641 kWh	98.9 %	達成
ガス使用量	3,246,203 m ³	3,357,652 m ³	103.4 %	未達成
水使用量	748,572 m ³	740,109 m ³	98.9 %	達成
ガソリン使用量	58,950 ℓ	59,165 ℓ	100.4 %	未達成
用紙類使用量	85,325,574 枚	120,300,236 枚	141.0 %	未達成
ごみ排出量	955.686 kg	1,044,592 kg	109.3 %	未達成

電気及び水使用量は省エネ取組の結果、目標を達成する事ができましたが、他の項目については、空調利用や施設稼働率の増加によるガス使用量の増や隔年発行の印刷物の作成による用紙使用量の増などから、目標を達成できませんでした。

区では、今後も引き続き省エネ・省資源に取り組んでいきます。

(2) 第六次新宿区庁内地球温暖化対策実行計画でのその他の主な取組

① 区有施設への太陽光発電システム (17 件)

吸収量 81.80 t-CO₂

② 伊那市との連携によるカーボン・オフセット (間伐面積約 26.18ha) の取組

吸収量 244.2 t-CO₂ (長野県認証)

③ 沼田市との連携によるカーボン・オフセット (整備面積 12.03ha) の取組

吸収量 82.6 t-CO₂ (群馬県認証)

④ あきる野市との連携によるカーボン・オフセット (整備面積 2.79ha) の取組

吸収量 20.05 t-CO₂ (東京都認証)

〔 第六次新宿区庁内地球温暖化対策実行計画での削減目標 〕

項目	排出量基準値 (H25 年度排出量実績)	R 元年度排出量目標 (基準値との比較)	R 元年度排出量実績 (目標値との比較)
CO ₂ 排出量	24,476 t	22,580 t (1,896 t 減)	25,090 t (2,510 t 増)

新宿区環境マネジメントの推進

区の事務事業における省エネルギー・省資源の推進及び環境法令の遵守のため、環境マネジメント活動を推進しました。全庁的なマネジメントとともに、各課・各施設に環境マネジメント推進員・担当員を設置し、業務に合わせた省エネ目標を設定することで、効率的な省エネ・省資源に繋がっています。

令和元年度は、海洋プラスチックごみの環境影響が世界的な課題となっていることから、庁内における使い捨てプラスチック製品の使用量削減について、区全体の環境目標の重点的な取組として位置付け、区主催の会議ではペットボトルによる飲料提供を行わないなど、削減に取り組みました。

また、環境マネジメントの推進状況を客観的に評価するため、3年に1度の第三者評価を実施しました。

その結果、区全体でPDCA サイクルを実行しており、マネジメントシステムが適切に運用されているという評価を受けることができました。環境マネジメントの活動結果や第三者評価の結果については、区ホームページに掲載しています。

低炭素な暮らしに向けた取組

(1) 庁有車等へのエコカーの導入

区では、庁有車を新規導入又は代替導入する場合、東京都知事が定める、特定低公害・低燃費車等のエコカーを導入しています。また、雇い上げ車の契約においても、エコカーであることを条件としています。

(2) アイドリングストップ装置の装着

信号待ちや駐停車時にアイドリングストップ (エンジンの停止) を行うことは、エネルギー消費量の削減だけでなく、大気汚染や地球温暖化などの環境への影響物質の排出抑制につながります。

区では、日常の取組の中でアイドリングストップを始めとするエコドライブの実践に努めています。これをより徹底するため、平成 19 年度から装着可能な全庁有車 (ハイブリッド車と塵芥車を除く) にアイドリングストップ装置を装着しています。



(3) 「見える化」看板の設置

区有施設での地球温暖化対策の取組をアピールするため、太陽光発電や雨水利用、みどりのカーテンを設置している施設に間伐材を利用して製作した「見える化」看板を取り付け、普及啓発に努めています。



公共交通機関の充実

新宿駅周辺の回遊性を高め、魅力あるまちづくりを進めるため、観光スポット・商業施設・駐車場・駅等を結ぶ新宿 WE バス（新宿駅周辺循環型バス）が平成 21 年 9 月から運行を始めており、環境にやさしい施策として、都庁第一本庁舎の駐車場を利用して、新宿 WE バスで新宿を回遊するパーク&バスライドシステムを導入しています。



新宿駅西口付近を走る新宿 WE バス

個別目標 1-2 「家庭及び職場の省エネルギーへの取組を支援し、環境に配慮したライフスタイルへの転換の推進」の指標の達成状況と今後の課題

指標「中小事業者向け省エネ対策支援事業者」については、目標件数である 10 件/年を達成することができました。この事業は区内の中小事業者を対象に事務所等の省エネ診断を行い、診断結果に応じて各事業者の省エネ行動を区が支援するものです。令和元年度は省エネ診断を行った 10 社のうち、8 社に事業所用 LED 照明設置助成を行い、省エネ行動の促進に努めることができました。

指標「新宿の森」でのカーボン・オフセット事業による CO₂ 吸収量については、年間の目標値の約 8 割の達成度となっていますが、一定の成果を上げていると評価します。

「カーボン・オフセット事業による CO₂ 吸収量」については、森林整備施業地の状況により年度毎の増減がありますが、今後も効果的・効率的な森林整備が継続できるよう、長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市と協力して取り組んでいきます。

ヒートアイランド対策の推進

緑化の推進や、人工排熱を抑制する機器の導入等により、ヒートアイランド現象が発生しにくいまちを目指します。また、国で示された「緩和策」と「適応策」を踏まえ、これらを適切に組み合わせながら、ヒートアイランド対策に取り組めます。

■指標

指標	平成 30 年度	令和元年度（現状）	目標	備考
遮熱性塗装の整備面積	22,100 m ²	29,800 m ²	31,700 m ² (令和 9 年度目標)	総合計画の 目標値
緑被率	17.48% (平成 27 年度)	17.48% (平成 27 年度)	1%アップ (令和 9 年度目標)	みどりの基本 計画の目標値

◇区のヒートアイランド対策

環境配慮型舗装の実施

アスファルト舗装は、道路の舗装に広く使われていますが、色が黒く太陽熱を吸収するため路面の温度がかなり高くなります。また、冷めるまでに時間を要することから、深夜でも気温が高い状態になる「ヒートアイランド現象」の一因となっています。このようなことから、道路整備の際に環境配慮型の舗装材料の技術導入が進んでおり、様々な取組を行っています。

(1) 保水性舗装

保水性舗装は、降雨等路面の水を保水性舗装材に吸収させ、晴れた日には蒸散させることにより、路面の温度上昇を抑えヒートアイランド現象を抑制する舗装です。

アスファルト舗装に保水機能を持たせたものや、ブロック舗装の材料に保水材を使ったものなどがあります。

平成 17 年度から 3 か年で、新宿一・二丁目地区において、通過交通の抑制と速度低減を目的とした「人とくらしの道づくり事業」の中で、環境配慮型舗装として保水性舗装を 2,700 m²施工しました。施工後の調査では、通常のアスファルト舗装に比べて約 5~6℃の路面温度の低減効果が確認できました。

また、平成 22 年度から平成 29 年度にかけて西新宿一丁目地区で進めている「人とくらしの道づくり事業」でも、保水性舗装を整備しました。この舗装は、保水性舗装の機能を保ちながら、デザインカラーにより石張り舗装のように仕上げ、景観にも配慮したものとなっています。

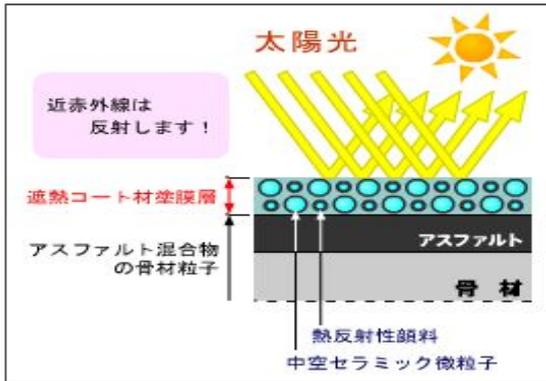
(平成 22 年度から 29 年度まで 6,245 m²)



保水性舗装の施工状況（西新宿一丁目地区）

(2) 遮熱透水性舗装・遮熱排水性舗装

遮熱透水性舗装は、降雨の際に地下に浸透させる効果のある透水性舗装に、太陽の近赤外線を反射させ、路面温度を低減することができる遮熱塗料を塗布した舗装です。遮熱排水性舗装は、舗装内部の空隙に雨水を流し、路面の滞水を防ぐとともに、車両の走行騒音の低減効果もある排水性舗装に遮熱塗料を塗布したものです。これらの舗装を平成 17 年度から計画的に実施しています。施工後、性能確認のため直径 10 cm の供試体を抜き取り、その供試体を従来の舗装と比較する室内試験を行ったところ、10°C 以上路面温度の低減効果が確認できました。夏の舗装は、手では触れられないほど太陽に熱せられ高温になりますが、遮熱性舗装はその抑制効果が期待できるものとなっています。また、平成 22 年度以降は従来の白に近い色から、よりアスファルト舗装に近い色の遮熱塗料を使用し、これまでと変わらない路面温度の低減効果を保っています。



遮熱塗料の概念図

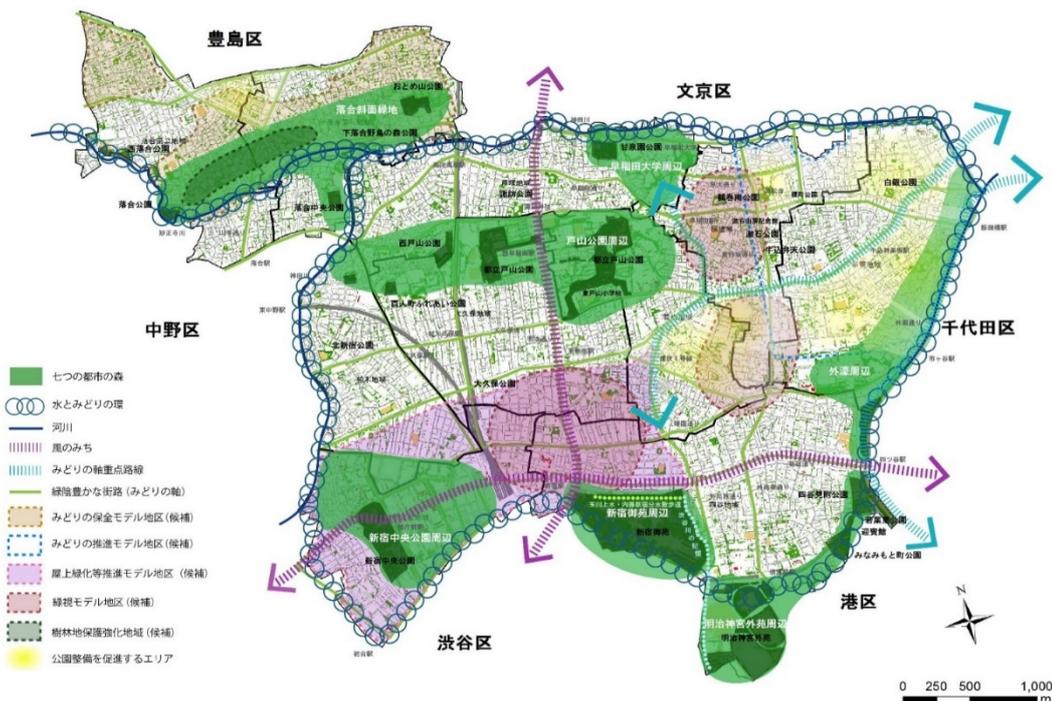


遮熱排水性舗装の施工状況（西落合二丁目地区）

水とみどりの環、風のみち（みどりの回廊）

新宿中央公園周辺、戸山公園周辺、落合斜面緑地、早稲田大学周辺、外濠周辺、明治神宮外苑周辺、新宿御苑周辺のまとまったみどりを「七つの都市の森」と位置づけ、みどりの保全と拡充をすすめます。

また、これら「七つの都市の森」を相互につなぐ河川や道路を「水とみどりの環（わ）」や「風のみち（みどりの回廊）」と位置づけ、神田川、妙正寺川、外濠等での親水空間づくり、明治通り、新宿通りなどでの緑陰のある街路樹の整備や沿道建築物の緑化をすすめることで、水とみどりのネットワーク形成を図ります。



◇環境活動への参加

「新宿を冷やそう！新宿打ち水大作戦」の実施

打ち水とはアスファルト舗装に水を撒き、蒸発作用によって周囲を冷やす昔からのエコな風習です。区ではヒートアイランド現象を緩和し、冷房の使用を抑制する為の風情ある取組として、例年、夏季（令和元年度は7月23日～9月15日）に区内各地域の区施設・地域団体・事業者に打ち水の実施を呼びかける「新宿打ち水大作戦」を実施しています。

令和元年度の「新宿打ち水大作戦」は、126団体に参加していただき、路面温度が5～10℃程度下がるなど効果が確認できました。打ち水の中には、井戸水や再生水、排水を活用して行うものもありました。



PR用のぼり

(1) 区の実施

8月1日、高田馬場駅周辺の「ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン」の終了後に、駅前ロータリーで地域住民の方々と共に打ち水を行いました。

また、毎週水曜日の歌舞伎町清掃活動後にも職員による打ち水を行い、庁舎に訪れた区民の方々にも打ち水への参加を呼びかけました。



高田馬場駅前ロータリー

(2) 子どもたちの取組

区内の幼稚園や小中学校、児童館等の施設でも打ち水が実施されました。プールの水や、水遊びに使った水を再利用したり、雨水を使用したりとエコな方法で打ち水を実施している施設もありました。水を大切にすることが授業の一環にもなっているようです。



市谷小学校



落合第四小学校



柏木子ども園

(3) 地域の実施

特別出張所や地域交流館等の区有施設、町会等でも、地域住民と打ち水を実施しました。参加者の方からは、今後も継続して行ってほしいとの声もありました。



町会での打ち水の模様



新宿中央公園管理事務所

(4) 商店街の取組

打ち水は商店街の恒例行事にもなっています。

新宿東口商店街振興組合では、浴衣姿で新宿駅東口周辺を練り歩きながら打ち水を実施し、ヒートアイランド対策をPRする光景は、見た目にも涼しい風情のあるイベントになりました。



新宿東口商店街振興組合

(5) 事業者・団体の取組

今年度も多数の事業所の参加をいただきました。

打ち水をすることで、風が涼しく感じられた、心地よいことが体感できたとの声などがあり、雨水や再生水を利用するなど、どの団体も工夫して積極的に打ち水を実施していただきました。



JB サービス(株)



アトム通貨実行委員会



(株) ジャックス中央審査センター



株式会社マリオン



新宿マルイ本館



株式会社マースグループホールディングス



熊谷組



新宿区社会福祉協議会



大日本土木株式会社

◆実績◆

	H27	H28	H29	H30	R 元
参加団体数	115 団体	115 団体	93 団体	129 団体	126 団体

令和元年度新宿打ち水大作戦参加団体一覧（順不同）

◎事業者・団体参加者

株式会社マースグループホールディングス、アトム通貨実行委員会、JB サービス株式会社、大日本土木株式会社、(株)熊谷組首都圏支店、(株)ジャックス中央審査センター、株式会社マリオン、新宿東口商店街振興組合、新大久保商店街振興組合、西新宿一丁目町会、新宿区社会福祉協議会、新宿マルイ本館、子ども総合センター内学童クラブ、新宿高野ビル、歌舞伎町タウン・マネージメント、台町の仲間、中落合一丁目みどり町会、ハクビ京都きもの学院新宿校、株式会社テクノラバンス、駅前商店街振興組合、明治安田生命保険相互会社新宿支店、VFJ サポートセンター、MB ローンセンター、東京ガス不動産、新宿区シルバー人材センター、大成設備株式会社東京支店、新菱冷熱工業(株)、新宿 CSR ネットワーク

◎区民（ハンドルネーム）

泉本さん、ゆいちゃん、wan wan、おまま、あすぽん、うらら、通りすがりの家族さん、ぽーちゃん

◎区有施設

箆笥町特別出張所、榎町特別出張所、落合第二特別出張所、角筈特別出張所、新宿スポーツセンター、新宿歴史博物館、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館、障害者生活支援センター、薬王寺地域ささえあい館、高齢者いこいの家清風園、信濃町シニア活動館、高田馬場シニア活動館、新宿地域交流館、山吹町地域交流館、早稲田南町地域交流館、上落合地域交流館、北新宿地域交流館、下落合地域交流館、東五軒町地域交流館、中町地域交流館、北山伏地域交流館、中落合地域交流館、北新宿第二地域交流館、高田馬場地域交流館、弁天町保育園、大久保第一保育園、長延保育園、戸山第二保育園、西早稲田保育園、東五軒町保育園、中落合第二保育園、早稲田南町保育園、早稲田南町保育園分園、柏木子ども園、おちごなかい子ども園、四谷子ども園、あいじつ子ども園、西新宿子ども園、大木戸子ども園、しなのまち子ども園、西落合子ども園、北新宿子ども園、子ども総合センター、東五軒町児童館、北山伏児童館、中町児童館、薬王寺児童館、早稲田南町児童館、富久町児童館、百人町児童館、高田馬場第一児童館、高田馬場第二児童館、上落合児童館、中井児童館、北新宿第一児童館、西新宿児童館、信濃町子ども家庭支援センター、北新宿子ども家庭支援センター、東新宿保健センター、東部公園事務所、新宿中央公園管理事務所、新宿リサイクル活動センター、新宿環境リサイクル活動の会協働事業、西早稲田リサイクル活動センター、西落合図書館、早稲田幼稚園、鶴巻幼稚園、大久保幼稚園、戸塚第二幼稚園、落合第三幼稚園、落合第四幼稚園、淀橋第四幼稚園、市谷小学校、愛日小学校、早稲田小学校、鶴巻小学校、富久小学校、東戸山小学校、大久保小学校、天神小学校、戸山小学校、戸塚第二小学校、戸塚第三小学校、落合第一小学校、落合第三小学校、淀橋第四小学校、牛込第二中学校、西新宿中学校、環境対策課

個別目標1-3「ヒートアイランド対策の推進」の指標の達成状況と今後の課題

指標「遮熱性塗装の整備面積」については、令和9年度目標である31,700㎡に向けて第一次実行計画（平成30年度～令和2年度）において毎年1,600㎡の整備を年度別計画として立てています。そのうち、令和元年度は1,877㎡を整備するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組として、5,794㎡を整備しました。

ヒートアイランド現象の緩和に向けた対策としては、遮熱性舗装の導入や、放射量を減らし日陰をつくるみどりの確保、建築物の密集の改善など、複合的な対策をとることが必要です。

また、区民自ら熱の発生を抑えるため、空調の設定温度を適切に保つなど、省エネルギーへの取組も欠かせません。

ヒートアイランド対策は取組を継続することが必要です。第三次環境基本計画では、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」を兼ねた計画としていることから、区民・事業者・区の各主体が個別の取組を具体的に示すことで、環境配慮行動の推進につながると考えています。

指標「緑被率」については、令和2年度に実施を予定している「新宿区みどりの実態調査（第9次）」の結果を踏まえつつ、公園や学校をはじめとした公共施設のみどりをより一層増やしていくとともに民有地の貴重なみどりを残すことで、歩きながら目に見える緑などを増やすような働きかけを行っていきます。